

# 告 示

## 埼玉県告示第二百二十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、元荒川上流土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和四年三月十八日

埼玉県知事 大野 元裕

職名	氏名	住所
理事	高橋 明雄	埼玉県行田市大字下池守四百七十一番地